第２回新城地域審議会

平成２２年５月１３日（木）

新城市民体育館第１会議室

第２回　新城地域審議会議事録

企画課長　　それでは、只今から第２回地域審議会を開会させていただきます。会議の開催は地域審議会の設置に関する協議第８条第３項によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、現在８名が出席されておりますので本審議会は成立することをお伝えいたします。なお、○○委員さんと○○委員さんは、遅れていらっしゃることを伺っております。

それでは、はじめに会長からごあいさつをお願いいたします。

会　長　　みなさんこんばんは。お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。

最近、夜あまり時間がとれないわけですけれども、好きな落語を聴いたりする時間がたまにあります。最近、すごく気になっているのが落語のネタというよりは、江戸時代の人たちの風情とかだと思うんですが、財布を落とした人とそれを拾ったひとがいまして、拾った人は、それを返そうとするのですが、それを落とした人と人悶着なって受け取れないと、落とした方も俺の物じゃあないから受け取れないと、拾った方もこれはもともと自分のお金じゃないからあなたに返すものだ、という話をみなさんもご存知だと思うんですが、もめごとになって仲裁に入った人がですね、一両を自分で出して、それぞれ一両ずつ損をして、三方一両損というような話を皆さんも耳にしたことがあると思います。まちづくりも損とはいいませんけども、ちょっとずつ出し合って考えてというようなことが大事なのかなとすごく最近思うようになりました。もちろん企業でも経営者が一生懸命旗を振ってということになりますが、やっぱり従業員には一生懸命働いてもらっていい環境を作る。それぞれが、少しずつ補って何かを作っていくような場ができればいいかなと思っています。そういった意味で地域審議会、最後までで、これで５年、６年目となります。ちょっとずつ出し合って４年きましたけども、最後の集大成ということで２年間、皆さんお付合い願いたいと思います。今日はなるべく早終わりたいと思っておりますが、十分な議論をしていただいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

企画課長　　ありがとうございました。それでは、地域審議会の設置に関する協議第８条第４項によりまして会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会　長　　それでは、会議録の署名２名を指名させていただきます。順番によりまして、永森さん、と村田さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速議事にはいります。議題の１番、それから議題の２番ということで説明をお願いします。「新城市市の花・市の木などの選定方法」についてですね。よろしくお願いします。

事務局　　議題１の「新城市市の花・市の木等の選定方法について」ということで資料N0１をご覧ください。こちらに「新城市市の花、市の木等の選定方法について」ということで市長から諮問がされております。合併５周年を記念しまして、新城市の「市の花」及び「市の木」等を選定するために選定方法案が示されましたので、今回ご意見がございましたらお願い

します。
　この選定方法の案についてですが、２ページ目をご覧ください。「新城市市の花・市の木等選定委員会」により、まず第１選考として「市の花・木・鳥」の候補各５点程度を選定します。次に、全世帯を対象とした市民アンケートと小中学校を対象としたアンケートを実施します。最終選考として選定委員会により、アンケート等の結果を参考に各１点を選考し市長に答申する予定となっています。具体的な選定までのスケジュール案については、３ページのとおりですのでご覧ください。
　次に議題２の「新城市市の花・市の木等選定委員会委員の選出について」ということで資料NO２をご覧下さい。これについても市長より「新城市市の花・市の木等選定委員会委員の推薦について」の依頼の文書がございます。先ほど説明しました「市の花」及び「市の木」を選定するために「新城市市の花・市の木等選定委員会」を設置することとなります。選定委員会の事務局は企画部企画課で行い、５回程度の会議を経て最終案を市長に答申し、１０月３日開催予定であります「合併５周年記念式典」で披露するという予定になっております。3ページをご覧ください。委員会の構成ということで、「新城市市の花・市の木等選定委員会設置要綱」の第３条にありますとおり、地域審議会の推薦する者と、市の自然環境風土に関して知識を有する者の６名以内で組織することとなっています。今回、新城地域審議会で選定委員を１名推薦することとなりましたのでご協議をお願いします。

会　長　　それでは、議題１．２についてご質問、ご意見があればお願いします。
　市の花、市の木の選定方法ということで、５月に選定委員会から１０月３日の５周年記念式典までということでそれまでの会議となります。設置要綱も見ていただきましてご意見をいただけたらと思います。まず選定方法について、何かご意見がある方はお願いいたします。

会　長　　これは、学校へアンケートするということですか。

事務局　　小中学校で小学校４年生以上です。

委　員　　市民アンケートはいつごろ行う予定ですか。

事務局　　市民アンケートは６月１５日から７月１５日の１ヶ月間を予定しています。

会　長　　選定方法については、これでよければよいという答申になるわけですね。

事務局　　そのとおりです。

会　長　　ここで選定方法がよければこの方法で選定するということになるのですか。

事務局　　各審議会に諮問しておりますので、各地域でこの選定方法が妥当であるかどうかを今回議論していただき、各地域審議会答申を参考にしましてこの選定方法案となるのか、答申

を受けて修正をするかを選定委員で審議していただきまして、最終的な選考方法の決定となります。

会　長　　みなさんどうでしょうか。準備委員会の意見ということで、留意事項が８項目、アンケート用紙の配布方法について、応募資格、アンケート結果の取扱いということで何かございますか。

事務局　　この意見につきましては、事前に市の有識者というか、植物等に詳しい方等に会議を事前にさせていただきその際のでました意見をまとめさせていただいております。

会　長　　ご異議ありませんか。よろしいですか皆さん。

委　員　　はい。

会　長　　それでは、皆さん、選定方法については、意義なしということでよろしいでしょうか

委　員　　はい。

会　長　　ありがとうございます。もう一つ選定委員会の委員を推薦するということで、一人委員を輩出することでございますので、立候補される方、この方がいいという意見がありましたらお願いします。

○○委員　　花や木に詳しい方が良いと思いますので、山口さんが良いと思いますがいかがでしょうか。お願いできれば一番詳しいと思います。

山口委員　　好きではありますが、特に詳しくはないと思います。

会　長　　合併の時に、すぐ決めると言っていましたけど。結構シンボリックな話ですので、なかなか詳しくないと良いも悪いも言えないと思います。

会　長　　よろしいですか。何か特別に意見ありますか。

会　長　　山口さんよろしいですか。

山口委員　　はい

会　長　　ありがとうございます。それでは皆さんよろしくお願いします。

それでは、選定方法については、資料のとおりということで、選定委員につきましては、山口委員を推薦することで決定しました。議題は以上です。

課　長　　　　審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして第２回地域審議会を終了いたします。